

【ランナーエントリー：申込規約】

ご応募にあたっては、下記の規約を必ず確認・同意のうえ、お申し込みください。

(1) 応募・参加にあたっては、P C・タブレット・スマートフォン等のご準備とインターネット環境を必須とします。エントリー状況・当落(抽選)結果等についての電話やメールでの問い合わせ・照会等はできません。エントリー状況、抽選結果、参加料金等の決済、参加案内、完走証発行等については、W E B上でご確認ください。

使用端末、OS、ブラウザソフトによってエントリーができない場合や、インターネット回線の不具合などによるエントリーの遅れについて、主催者は一切の責任を負いません。

(2) 年齢、性別、記録等の虚偽申告、同一人物による重複申込は認めません。虚偽申告または重複申込が判明した場合、失格となります。性別の申告に不安のある方は、横浜マラソン組織委員会事務局にご相談ください。

(3) 家族・親族、保護者(参加者が未成年の場合)、またはグループ申込の場合は、各人の同意を得て参加申込を行ってください。

(4) 指定期日までに参加料金を支払わない場合は自動的にキャンセル(権利放棄)となり、出場できません。参加料金等の領収書の取り扱いは「お申込みに関する注意事項」

(<https://yokohamamarathon.jp/entry/>) 12. に記載のとおりです。主催者は領収書の発行は行いません。

(5) アスリートビブス・参加賞等の事前配達は有償となります。配送を希望する場合は、エントリー時に必ずお申込みください。事後の変更には制限がありますのでご留意ください。

(6) 参加料金支払い後の自己都合によるキャンセルはできません。

また、申込サイト内のマイページで変更できる項目を除き、自己都合による登録内容の変更、修正はできませんので、あらかじめ確認してからエントリーをお願いします。

(7) 自己都合によるキャンセル、規約違反等による出走権取消しの場合の返金、次回以降の大会への権利移行や優遇措置等は一切行いません。

(8) 申込者本人以外の出場(不正出場)は一切、認めません。これらが発覚した場合、出場・表彰等の取り消しを行います。また、主催者は虚偽申告・代理出走者に対する補償・返金等一切の責任を負いません。

(9) スタートをスムーズかつ安全に行うために「申告タイム」にて走力順の待機ブロックを設定します。申告内容に不備がある場合は、最終ブロックからのスタートとなります。これに対する異議は一切認めません。

(10) 登録されたメールアドレスの不備や変更等、使用端末やインターネット回線の不具合(故障等)、メールの受信設定やセキュリティソフトに関する設定等により、配信されるメールが受信できない場合、それに伴い不利益が生じても主催者は一切の責任を負いません。

メールの不着・未着の確認は行いませんので、公式サイト等を適宜確認してください。

(11) 大会開催中に緊急車両の走行によって競技を中断することがあります。また、主催者が競技続行に支障があると判断した場合、競技及び出走を中止させことがあります。そのほか、

主催者から安全管理・大会運営上の指示を行うことがあります、これに対する異議は一切認めません。

(12) 主催者に故意または重大な過失がある場合を除き、大会当日の公共交通機関、道路事情等による遅刻、紛失及び毀損について、主催者は一切の責任を負いません。また、渡航制限により来日できない場合についても同様とします。

(13) 大会には、体調管理を十分におこなったうえで参加するようにしてください。

主催者に故意または重大な過失がある場合を除き、疾病・傷病・その他の事故に対し、応急対応を除いて一切の責任を負いません。救急搬送が必要な場合は、ランナーの氏名・住所・連絡先等を医療機関および救急隊に対し提供します。

大会参加中の事故による傷病への補償は、大会側が加入する保険の範囲内で見舞金（診療費に対する補償ではありません。）が支給される場合があります。ただし、大会で罹患したことの特定ができない傷病等については、保険対象外となります。保険の申請を希望する場合は、メールにてお申し出ください。申請にあたって、医師の診断書が必要となる場合があります。

(14) 自然災害や悪天候、公共交通機関の麻痺等の不測かつ突発的な事由による中止の場合は、参加料金（エントリー手数料、返金手数料を除く）を返金します。ただし、地震・噴火・津波・感染症の拡大を要因とした中止の場合、中止を決定した時点で実際にかかった費用等を勘案して返金の有無・金額等を決定します。（10月1日以降の中止の場合は返金できません）また、ふるさと納税枠による申し込みは、いかなる場合においても返金できません。

なお、参加料金以外の費用（渡航費や宿泊費等）は、補償の対象にはなりません。

(15) 主催者が大会を中止したことにより、返金が生じる場合、返金手続きを開始してから6か月が経過しても返金の申請がない場合は、返金請求権を放棄したものとみなします。なお、返金手続きや返金方法については、主催者指定の方法に限ります。

(16) 主催者は、本「申込規約」のほか、主催者が別途定める「競技規約」に則って開催します。

(17) 大会申込者の個人情報の取り扱いは、別途記載する主催者の「プライバシーポリシー」(<https://yokohamamarathon.jp/privacypolicy/>)に則ります。大会の映像・写真・記事・記録等の個人情報の新聞・テレビ・雑誌・インターネット・出版物等への掲載権・使用権は主催者に属するものとします。

なお、主催者が委託する事業者が参加者向けに大会の写真等を販売する場合があります。

(18) 感染症対策について、国や（公財）日本陸上競技連盟等から方針又はガイドラインが示された場合には、それらに沿って対策を行います。

(19) 参加料金の一部を環境協力金として活用します。